

平成二十年  
八 月 中

# 秋 田 県 公 報 目 録

第 二 千 号 从 来  
第 二 千 八 号 まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
四一	秋田県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則	二〇〇〇	一
四二	温泉法施行細則の一部を改正する規則	〃	〃
四三	秋田県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	二〇〇四	一五
四四	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	二〇〇六	二二
四五	秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	二〇〇七	二六
四六	診療報酬の算定方法の制定に伴う関係条例の整理に関する条例附則第四項の規則で定める日を定める規則	〃	〃
四七	秋田県中小企業振興基金条例を廃止する条例の施行期日を定める規則	〃	〃
<b>告 示</b>			
三三一	生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	二〇〇〇	一
三三二	生活保護法による医療機関の指定	〃	〃
三三三	生活保護法による指定医療機関の変更	〃	〃
三三四	生活保護法による施術者の指定	〃	〃
三三五	救急病院の認定	〃	〃
三三六	第三十七回採石業務管理者試験の実施	〃	〃
三三七	道路区域の変更	〃	〃
三三八	公有水面の埋立地用途変更許可申請の要領	二〇〇〇	一
三三九	国定公園の区域内の特別地域の指定	二〇〇一	五
三四〇	国定公園の集団施設地区の指定	〃	〃
三四一	国定公園の集団施設地区の指定解除	〃	〃
三四二	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	二〇〇二	八
三四三	生活保護法による介護機関の指定	〃	〃
三四四	生活保護法による指定介護機関の変更	〃	〃
三四五	国民健康保険組合の規約の変更の認可	〃	〃
三四六	道路区域の変更	〃	〃
三四七	口頭により開示請求をすることができざる個人情報	二〇〇三	一一
三四八	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	〃	〃
三四九	証紙売りさばき場所の変更の承認	〃	〃
三五〇	公共測量実施の通知	二〇〇四	一五
三五一	道路区域の変更	〃	〃
三五二	〃	〃	〃
三五三	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
三五四	平成二十年度砂利採取業務主任者試験の実施	〃	〃
三五五	農地保有合理化事業規程の変更の承認	〃	〃
三五六	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	二〇〇六	二二
三五七	湖沼水質保全特別措置法に基づく化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る汚濁負荷量規制基準大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	〃	〃
三五八	〃	〃	〃
三五九	建築基準法による道路位置の指定の廃止	二〇〇六	二二
三六〇	生活保護法による医療機関の指定	二〇〇七	二六
三六一	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	〃	〃
三六二	生活保護法による介護機関の指定	〃	〃
三六三	鳥獣保護区の指定のための公聴会	〃	〃
三六四	鳥獣保護区特別保護地区の指定のための公聴会	〃	〃
三六五	地籍調査に関する事業計画	〃	〃
三六六	家畜伝染病の発生	〃	〃
三六七	公共測量実施の通知	〃	〃
三六八	道路区域の変更	〃	〃
三六九	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
三七〇	農地保有合理化事業規程の変更の承認	〃	〃
三七一	平成二十年度職業訓練指導員試験の実施	二〇〇八	二九
三七二	土地収用法による事業の認定	〃	〃
三七三	道路区域の変更及び供用開始	〃	〃
三七四	農地保有合理化事業規程の変更の承認	〃	〃
三七五	区画漁業及び定置漁業の免許の内容たるべき事項等	号外一	〃
<b>公 告</b>			
	○秋田県立リハビリテーション・精神医療センター次期医療情報システム調達についての企画提案書の提出	二〇〇〇	一
	○土地改良区の役員の新任及び就任の届出 二件	〃	〃
	○県有財産の売払いに係る一般競争入	二〇〇一	五

<p>札の実施</p> <p>○特定非営利活動法人の定款変更の認 証の申請 二〇〇二 八</p> <p>○土地改良区の役員の退任及び就任の 届出 ” ”</p> <p>○特定調達契約に係る落札者の決定 二〇〇三 一二</p> <p>○特定調達契約に係る随意契約の相手 方の決定 ” ”</p> <p>○財団法人都道府県会館災害共済事業 経営状況公告 二〇〇四 一五</p> <p>○土地改良区の役員の退任及び就任の 届出 二件 ” ”</p> <p>○土地改良区の役員の退任及び就任の 届出 二件 二〇〇五 一九</p> <p>○土地改良区の定款変更の認可 二〇〇六 二三</p> <p>○土地改良区の役員の就任の届出 ” ”</p> <p>○土地改良区の役員の退任及び就任の 届出 ” ”</p> <p>○県有財産の売払いに係る一般競争入 札の実施 二〇〇八 二九</p>	<p><b>議 会 訓 令</b></p> <p>一 秋田県議会図書室規程の一部を改正 する訓令 二〇〇二 八</p> <p>二 秋田県議会議務局の組織及び事務に 関する規程の一部を改正する訓令 ” ”</p>	<p><b>教育委員会規則</b></p> <p>一 秋田県立高等学校学則の一部を改正 する規則 二〇〇五 一九</p>	<p><b>教育委員会告示</b></p> <p>二 教育委員会会議の開催 二〇〇一 五</p> <p>三 秋田県指定有形文化財の指定 二〇〇五 一九</p> <p>四 秋田県指定有形文化財の追加指定及 び名称の変更 ” ”</p>	<p><b>教育委員会公告</b></p> <p>○秋田県立中学校の生徒の募集 二〇〇五 一九</p> <p>○秋田県立高等学校の生徒の募集 ” ”</p>	<p><b>選挙管理委員会告示</b></p> <p>六四 秋田海区漁業調整委員会一般選 挙において当選した者の住所及び氏 名 号外一 一</p> <p>六五 公職選挙執行規程の一部を改正する 規程 二〇〇三 一二</p> <p>六六 選挙権を有する者の総数の五十分の 一の数及び三分の一の数 二〇〇七 二六</p> <p>六七 各選挙区における選挙権を有する者 の総数の三分の一の数 ” ”</p> <p>六八 政治団体の設立の届出 二〇〇八 二九</p> <p>六九 政治団体の届出事項に異動があった 旨の届出 ” ”</p> <p>七〇 政治団体の解散の届出 ” ”</p> <p>七一 政治団体の収支に関する報告書 ” ”</p>	<p><b>人事委員会規則</b></p> <p>○人事委員会規則九一九(公益法人等 への職員の派遣等)の一部を改正す る規則 二〇〇〇 一</p> <p>○人事委員会規則一一一(公平委員 会の事務委託市町村、一部事務組合 及び広域連合の管理職員等の範囲) の一部を改正する規則 ” ”</p>	<p><b>公安委員会規則</b></p> <p>八 秋田県道路交通法施行細則の一部を 改正する規則 二〇〇八 二九</p>	<p><b>公安委員会告示</b></p> <p>七六 猟銃及び空気銃の取扱に関する諺  二〇〇四 一五</p>	<p>習会の実施 二〇〇六 二二</p> <p>駐車監視員資格者講習の実施 ” ”</p>	<p><b>公営企業管理規程</b></p> <p>七 秋田県公営企業組織規程の一部を改 正する規程 号外二 二九</p>	<p><b>正 誤</b></p> <p>○平成二十年八月一日付け秋田県告示 第三百三十二号の正誤 二〇〇二 八</p> <p>○平成二十年八月十九日付け秋田県公 告の正誤 二〇〇七 二六</p>
---	---	--	--	--	---	---	--	--	---	---	--

発行者 秋 田 県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話(82)八七六六 FAX(83)〇〇〇五  
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄